

2023年11月3日開催「第7回研究大会」 予稿集

報告3（現地発表）

報告者：君嶋 祐子（慶應義塾大学 法学部・大学院法学研究科 教授）

タイトル：「人間中心の技術、社会と法 ～サイバーフィジカル・サステナビリティ・センターの取組み」

人類の長い歴史の中で作られたフィジカル空間における社会システムと法は、技術の発達とともに、サイバー空間においてその普遍性を問われ、場合によっては変容を迫られている。技術の発達を歓迎する人々は、社会や法の変革を望む傾向が強い一方で、従前のシステムや価値観を重視し、変化を望まない人々は、そのような変革に危機感や拒否反応を示すことも多い。先端技術が開発されても、それを生かした生活を望まず、かえって危機感を持つ人々が多ければ、開発された先端技術は社会で活かされないだろう。

そのような価値観の二極化やサイバー空間とフィジカル空間での社会と法の分断を避け、個人がフィジカル空間で幸福に暮らしながら、サイバー空間における技術的社会的変革による豊かさ便りを享受し、個々人の価値観や志向に応じた生活の仕方を選択できる社会を実現できれば、私たちの日常は、もっと楽しく豊かになるはずである。メタバースやCAなど新たな技術的社会的変革を一時の流行に終わらせず、それを取り込み改善しながら持続可能な社会システムと法を構築していくためには、技術の開発とともに、サイバーフィジカル空間を通貫して持続可能な価値観、社会システム及びその法政策を研究することが重要である。

これをサイバーフィジカル・サステナビリティ（CPS）と称し、持続可能な開発目標をフィジカル空間だけでなくサイバー空間においても実現するための研究と、その成果の社会的受容のための活動を行っていくため、2023年1月に慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート（KGRI）内のスタートアップセンターとして、サイバーフィジカル・サステナビリティ・センター（CPSセンター）を設置し、同年4月より本センターとして活動している。

CPSセンターは、JST ムーンショット型研究開発事業、JPMJMS2215の支援を受け、同開発プログラム目標1「2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現」におけるプロジェクト「アバターを安全かつ信頼して利用できる社会の実現」で、研究開発課題「サイバネティックアバター（CA）の知的財産保護及び社会的・政策的展開」の一環として、サイバーフィジカル空間を通貫して持続可能な社会システムと法政策について研究拠点を形成している。

本報告では、CAの技術開発など、先端技術の開発が社会に与える影響を考察し、技術が人間社会を豊かで幸せにするために、どのような技術開発、社会システムの構築および法の形成が必要かを考察し、そのためにCPSセンターで行っている研究や今後の取組みを紹介する。